

令和7年11月6日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

開催日	令和7年11月6日（木）		
場 所	教育委員会室		
開 会	午前10時00分		
閉 会	午前10時18分		
出席委員			
教 育 長	加 藤	裕 之	
委 員	岸 田	玲 子	
委 員	岡 田	卓 巳	
委 員	小 山	勉	
委 員	木 ノ 内	建 造	
説明のために出席した職員			
教育委員会事務局次長	岩 瀬	均	
庶 務 課 長	塩 澤	満	
学 務 課 長	北 野	亘	
指 導 室 長	石 坂	泰	
すみだ教育研究所長	土 井	翔 太	
地域教育支援課長	戸 村	健 太 郎	
ひきふね図書館長	石 井	邦 恵	
教育センター所長	指導室長	石坂 泰 兼務	
教育委員会事務局副参事	山 崎	紀 之	

2 議題について

(1) 議決事項

議案第46号 第15回税に関する絵はがきコンクール教育委員会賞受賞者への表彰状の贈呈について

議案第47号 行政財産使用許可（梅若小学校）について

議案第48号 青少年健全育成作文コンクール優秀賞受賞者等への表彰状の贈呈について

(2) 報告事項

第1 第72回墨田区文化祭教育長賞受賞者への表彰状の贈呈について

第2 区立小・中学校、幼稚園の学級閉鎖（臨時休業）について

第3 第15回墨田区図書館を使った調べる学習コンクールの結果について

3 会議の概要について

○教育長 それでは、本日の教育委員会を開会いたします。本日の会議録署名人は、岸田委員にお願いします。本日の日程ですが、議案第46号及び第48号については行政運営上の審議情報に関わる案件であることから、秘密会として審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 それでは、議案第46号及び第48号については秘密会として執り行うことといたします。なお、会議の進行については、報告事項が終了した後、秘密会に入ることといたします。

議決事項第2・・・資料番号【47-1～47-4】

議案第47号「行政財産使用許可（梅若小学校）について」を上程し、庶務課長が資料のとおり説明する。

○教育長 ただいまの説明について何かご質疑、ご意見はございますか。

（質疑なし）

○教育長 それでは、議案第47号は、原案どおり許可することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 それでは、原案どおり許可することにします。

報告事項第1・・・資料番号【資料1-1～1-3】

「第72回墨田区文化祭教育長賞受賞者への表彰状の贈呈について」、庶務課長が資料のとおり説明する。

○教育長 ただいまの報告について、何かご質疑はございますか。

（質疑なし）

○教育長 この報告は、「墨田区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則」第3条に基づく、教育長の臨時代理による処理の報告ですので、委員会としての承認が必要となります。承認してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 それでは、報告のとおり承認することにします。

報告事項第2・・・資料番号【資料2-1】

「区立小・中学校、幼稚園の学級閉鎖（臨時休業）について」、学務課長が資料のとおり説明する。

○教育長 ただいまの報告について、何かご質疑はございますか。

（質疑なし）

報告事項第3・・・資料番号【資料3-1～3-3】

「第15回墨田区図書館を使った調べる学習コンクールの結果について」、指導室長が資料のとおり説明する。

○教育長 ただいまの報告について、何かご質疑はございますか。

(質疑なし)

○教育長 それでは、会議冒頭で説明しましたとおり、議案第46号及び第48号については、秘密会として審議します。その前に、委員の皆さん又は事務局から何かございますか。

(質疑なし)

○教育長 それでは、ここから秘密会に入ることといたします

<秘密会/教育委員会会議規則第26条第2項の規定により、別に会議録あり>

○教育長 以上で、本日の議事は全て終了しましたので、これで教育委員会を閉会します。